

令和7年度に開催した真岡市子ども子育て会議において、真岡市子ども・子育て支援事業計画の変更について、協議の結果、承認されましたので、次のとおり計画の一部を変更いたします。

P118

■量の見込みと確保方策の変更

		令和8年度						令和9年度					
		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
		3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
① 量の見込み(必要利用定員総数)		362	32	1,034	187	248	332	317	32	1,011	186	245	338
② 確保内容	特定教育・保育施設	480 400	38	1,350	189	287	376	480 400	38	1,350	189	287	376
	確認を受けない幼稚園	430 521	-	-	-	-	-	430 521	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	0 -	0 -	0 -	12	24	24	0 -	0 -	0 -	12	24	24
	幼稚園及び預かり保育	60 74	-	-	-	-	-	60 74	-	-	-	-	-
	②合計	970 995	38	1,350	201	311	400	970 995	38	1,350	201	311	400
②-①		608 633	6	316	14	63	68	653 678	6	339	15	66	62
		令和10年度						令和11年度					
		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
		3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育	3-5歳教育	3-5歳教育	3-5歳保育	0歳保育	1歳保育	2歳保育
① 量の見込み(必要利用定員総数)		278	32	987	184	243	335	261	32	1,033	183	242	332
② 確保内容	特定教育・保育施設	480 400	38	1,350	189	287	376	480 400	38	1,350	189	287	376
	確認を受けない幼稚園	430 521	-	-	-	-	-	430 521	-	-	-	-	-
	地域型保育事業	0 -	0 -	0 -	12	24	24	0 -	0 -	0 -	12	24	24
	幼稚園及び預かり保育	60 74	-	-	-	-	-	60 74	-	-	-	-	-
	②合計	970 995	38	1,350	201	311	400	970 995	38	1,350	201	311	400
②-①		692 717	6	363	17	68	65	709 734	6	317	18	69	68

【変更理由】

市内1施設において、子ども子育て支援新制度に移行。また、2施設において1号認定利用定員の減員。

P119

(2) 教育・保育の確保方策のまとめ

施設の種類	R7年度	令和8年度以降
幼稚園(特定教育・保育施設)	0	1
確認を受けない幼稚園	4	3

【変更理由】

市内1施設において、確認を受けない幼稚園から幼稚園(特定教育・保育施設)に変更。

P126

■量の見込みと確保方策

【ア認定こども園・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型)】

区分		令和7年度	令和8年度以降
量の見込み (人日)	1号による利用	1,142	1,224
	2号による利用	-	-
確保方策	(人日)	1,142	1,224
	(かしよ)	8	9

【変更理由】

市内1施設において、幼稚園(特定教育・保育施設)に移行したことによる変更。

P129

①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

■量の見込みと確保方策

区分		令和7年度	令和8年度以降
確保方策	(人)	1,132	1,172
	支援の単位(クラス)	32	33

【変更理由】

市内1クラブにおいて1教室増室による変更。

P133

⑨乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【見直し後】

保護者の就労を問わず、保育所等に入園していない0歳6か月から満3歳未満を対象として、月一定時間まで時間単位で柔軟に保育所などを利用できる制度で、令和8年4月より開始となります。

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備していきます。

【変更理由】

「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保」に関する事項を位置づけし文言を追加